

平成 25 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名：東 京 瓦 斯 株 式 会 社
代表者名：代 表 取 締 役 社 長 岡 本 毅
(コード：9531 東証・大証・名証第1部)
問合せ先：総務部総務グループマネージャー 三橋 和夫
(T E L. : (03) - 5400 - 3894)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

当社は、平成 25 年 4 月 26 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり、自己の株式を取得することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の株主配分方針にもとづき、株主還元を機動的に行うため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 76 百万株(上限とする;発行済株式総数に対する割合 2.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 36,000 百万円(上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 平成 25 年 4 月 30 日～平成 26 年 3 月 31 日 |

(ご参考) 平成 25 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数	2,577,919,295 株
自己株式数	6,123,070 株

以上